

自由民主党要望項目一覧

令和5年度6月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 直面する困難を乗り越え本県らしい地方創生の実現に向けた今任期の県政運営に係る基本的方向性について</p> <p>(1) 人口減少対策としての人口偏在是正について</p> <p>本県において人口減少が加速度的に進行する中、I J Uターンの促進、特に若者や子育て世代を対象とした移住促進の取組を充実化するとともに、ワーケーションを含めた県外人財の副業・兼業による活用や、税制・金融上の優遇措置を踏まえた県外企業の本社機能移転誘致のほか、改めて政府関係機関の移転等を強力に国に求めていくなど、大都市圏と地方との人口偏在是正と本県人口の減少の進行抑制に向けて継続して取り組むこと。</p>	<p>人口減少は待ったなしの課題であり、県政の最重点課題として対策を講じていく。その上で、都市部からの移住定住を一層促進させるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者目線の「鳥取暮らし」の情報発信強化 ・鳥取らしいメタバース空間を新たに構築し、デジタル上での若者等の交流促進 ・幼稚園等留学への受入支援を通じたファミリーワーケーションの拡大 ・県外本社企業の県内への機能・業務の移転等に対する支援拡充 <p>などについて6月補正予算で検討している。</p> <p>また、政府関係機関の地方移転についても、国家戦略として大胆かつ強力で推進するよう、引き続き、全国知事会等とも連携して国に強く働きかけていく。</p> <p>【6月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【移住者3,000人達成プロジェクト】若者目線の人口減少対策事業 46,165千円 ・【移住者3,000人達成プロジェクト】移住定住推進基盤運営事業 8,696千円 ・【移住者3,000人達成プロジェクト】移住定住受入体制整備事業 5,000千円 ・新たなワークスタイルの推進による関係人口拡大事業 16,707千円 ・鳥取県産業未来共創補助事業 1,376,901千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(2) こども・子育て施策の充実・強化について</p> <p>今年4月にこども家庭庁が発足するとともにこども基本法が施行されたことを背景に、本県の人口減少対策の大きな柱として「子育て王国とっとり」の施策体系をブラッシュアップし、特に妊娠・出産・子育ての段階に応じた切れ目のない支援の充実に継続して取り組むこと。中でも、子育て世帯における産休・育休からの職場復帰やキャリア継続・形成を促す取組のほか、結婚支援の更なる推進を図ること。</p>	<p>これまで進めてきた「子育て王国とっとり」を更に進化させ、「シン・子育て王国とっとり」として市町村と合意形成を図りながら施策の充実・強化を図っていくこととしており、6月補正予算において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校3年生までの小児医療費の完全無償化 ・産後ケア施設の整備支援拡充 ・保育人材の確保策の推進（潜在保育士の就職奨励金の創設） ・母子保健と児童福祉の一体化相談機関「こども家庭センター」を設置する市町村への支援 <p>などについて検討している。</p> <p>さらに、カップル倍増年間500組を目指して、えんトリーの機能強化（マッチングシステムへのAI性格診断機能の追加、縁結びナビゲーターの活動強化）のほか、出会い創出イベントの開催支援拡充、若者向けメタバース空間を活用した出会いの場の創出などについて6月補正予算で検討しており、結婚支援の充実強化を図っていく。</p> <p>【6月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「シン・子育て王国とっとり」構築事業 3,306千円 ・「シン・子育て王国とっとり」とっとり子育てプレミアムパートナー事業 5,844千円 ・「シン・子育て王国とっとり」こどもの医療費無償化事業 8,000千円 ・願いに寄り添う妊娠・出産応援事業 3,126千円 ・産後ケア実施のための施設整備支援事業 7,500千円 ・「シン・子育て王国とっとり」保育人材緊急確保・定着促進事業 44,302千円 ・母子保健・児童福祉一体的相談支援機関設置促進等事業 8,353千円 ・女性活躍夢ある未来Smile（スマイル）事業（育休をブランクにさせない鳥取県版キャリアサポート事業） 2,888千円 ・カップル倍増プロジェクト推進事業 22,863千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(3) 中山間地域における生活機能の確保について</p> <p>令和3年の山間集落实態調査において、山間集落世帯の定住意向が86.4%にも上る一方、定住のために必要な機能として買物環境や医療、交通（移動手段）の確保が上位に挙げられる中、今年に入り県内各地のJA系スーパーが相次いで閉店する方針が明らかとなるなど、中山間地域における生活機能をいかに確保していくかが喫緊の課題となっている。とりわけ買物環境においては、消費者のみならず生産・加工・流通・卸売業などを含めた地域産業に広く影響するおそれがある。</p> <p>については、市町村や事業者等と連携を図り、中山間地域における社会生活基盤の機能維持として当面の買物環境確保対策を講じるとともに、中長期的な視点で改めて持続可能な地域社会の構築に向けた取組を検討すること。</p>	<p>JAスーパー閉店に伴う買物環境確保については、5月1日に関係市町、JA、県による対策協議会を開催し、今後の進め方について、市町が地域の実情に即した店舗ごとの持続可能な買物環境確保計画（以下「計画」という。）を策定し、県は計画を踏まえて財政的支援を含めたサポートを行うことで合意したところであり、今後、市町が主体性をもって柔軟に実行いただけるよう、計画に寄り添った支援制度を6月補正予算において検討している。</p> <p>また、5月18日に県・市町村行政懇談会を開催し、全市町村長と喫緊の課題である買物機能の確保のほか、交通対策、医療提供体制の確保、事業承継など、地域の生活機能維持に関する諸課題について意見交換を行ったところであり、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、中長期的な視点をもって中山間地域における社会生活基盤の機能維持について検討していく。</p> <p>【6月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買物安心確保事業 100,000千円 ・中山間地域の医療人材確保対策検討事業 1,503千円 ・今から備える！事業承継準備支援事業 17,652千円 ・鳥取型Ma a Sによる地域交通サービス化推進事業 19,713千円

要望項目	左に対する対応方針等																		
<p>(4) 事業承継やコロナ禍・物価高騰への対応について</p> <p>県内事業者の事業承継促進に際して、引き受け手となる後継者についてOJTだけでなくリスクリングによる人材育成を行う研修プラットフォームを構築するような取組や、承継元となる企業側の魅力向上を促す取組、さらにはそのマッチング支援など、経済団体等と連携した鳥取県版の事業承継促進策を検討すること。</p> <p>また、コロナ禍や燃油・物価高騰の影響を踏まえて、中小・小規模事業者においても、運転資金などの資金繰り対策や従業員に対する賃上げを目指していくことができるよう、経営基盤強化の downstream や伴走支援を行うなどの対策を講じること。併せて、生活困窮者において生活基盤を整え生計を自立させていくため、引き続き就労支援や生活相談対応を行うほか、就労困難者に対する就労の場の確保に努めるよう取り組むこと。</p> <p>農林水産業に関しては、酪農をはじめとする畜産経営において、肥料・飼料価格が高止まりしている状況を踏まえ、当初予算に計上された畜産経営緊急救済事業を下半期も継続するほか、自給飼料の生産強化を図るなどの経営支援策を講じること。また、今後外食産業などに消費需要の回復・拡大が期待されることを踏まえ、県産食材のブランド戦略で新たな展開を図るなど、川下戦略から生産拡大を誘導する体系構築を推進すること。</p>	<p>物価高騰・エネルギー高騰対策は特に急いで実行する必要があると考えており、総額30億円規模の「物価高騰等緊急対策」を6月補正予算において検討している。</p> <p>また、中小事業者への支援についても、賃金アップのための生産性向上や業務改善につながる設備投資等を支援する制度の拡充を補正予算に盛り込む。</p> <p>事業承継については、現経営者、後継候補者、支援機関等のスキルアップを図り、円滑な事業承継を進めるため県独自で民間のインターネットサイトを活用したマッチングの拡充などを行うとともに、就職困難者の受け皿づくりを推進するため、新たに就労困難者を雇用する事業所への施設改修・備品等の購入等への支援、就労困難者の就労への理解促進のセミナー開催等を6月補正予算により対応していく。</p> <p>農林水産業については、特に飼料高騰に加え、乳価値上げが不十分だったことから、酪農家に対する更なる支援を行うとともに、和牛繁殖農家や養鶏農家、肉牛・養豚農家への追加支援についても6月補正予算で検討している。また、自給飼料生産や飼料米供給体制を強化するため、国の事業（畜産クラスター事業）対象外となる機械導入の支援や未利用資源である豆乳おからの飼料化支援を6月補正予算で検討している。</p> <p>県産食材のブランド戦略については、「食パラダイス鳥取県」としてさらなるステージアップを図ることとしており、国内外観光客の誘客促進に向けた新たなチャレンジ等を行う飲食店等を「食パラダイス鳥取県アンバサダー」として認定する制度を創設するとともに、多様なニーズに対応する新メニュー・商品開発等の飲食店支援や、本県農林水産物のブランドを国内外に広くPRするなど県産食材の需要拡大や観光産業活性化に資する事業を6月補正予算で検討している。</p> <p>【6月補正】</p> <table border="0"> <tr> <td>○物価高騰等緊急対策</td> <td style="text-align: right;">3, 107, 904千円</td> </tr> <tr> <td>○物価高騰等緊急対策以外</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・今から備える！事業承継準備支援事業</td> <td style="text-align: right;">17, 652千円</td> </tr> <tr> <td>・鳥取県産業未来共創補助事業</td> <td style="text-align: right;">1, 376, 901千円</td> </tr> <tr> <td>・価格適正化と賃金アップによる経済の好循環推進事業</td> <td style="text-align: right;">105, 500千円</td> </tr> <tr> <td>・支え愛就労推進事業</td> <td style="text-align: right;">3, 860千円</td> </tr> <tr> <td>・畜産経営緊急救済事業</td> <td style="text-align: right;">304, 437千円</td> </tr> <tr> <td>・自給飼料生産確保対策事業</td> <td style="text-align: right;">52, 905千円</td> </tr> <tr> <td>・「食パラダイス鳥取県」推進事業</td> <td style="text-align: right;">120, 000千円</td> </tr> </table>	○物価高騰等緊急対策	3, 107, 904千円	○物価高騰等緊急対策以外		・今から備える！事業承継準備支援事業	17, 652千円	・鳥取県産業未来共創補助事業	1, 376, 901千円	・価格適正化と賃金アップによる経済の好循環推進事業	105, 500千円	・支え愛就労推進事業	3, 860千円	・畜産経営緊急救済事業	304, 437千円	・自給飼料生産確保対策事業	52, 905千円	・「食パラダイス鳥取県」推進事業	120, 000千円
○物価高騰等緊急対策	3, 107, 904千円																		
○物価高騰等緊急対策以外																			
・今から備える！事業承継準備支援事業	17, 652千円																		
・鳥取県産業未来共創補助事業	1, 376, 901千円																		
・価格適正化と賃金アップによる経済の好循環推進事業	105, 500千円																		
・支え愛就労推進事業	3, 860千円																		
・畜産経営緊急救済事業	304, 437千円																		
・自給飼料生産確保対策事業	52, 905千円																		
・「食パラダイス鳥取県」推進事業	120, 000千円																		

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(5) ポストコロナにおける観光誘客の更なる展開について</p> <p>今年3月に観光庁の「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり」のモデル観光地として鳥取・島根エリアが認定された。今後、高付加価値旅行者層を取り込むことで、観光産業のみならず多様な県内産業に経済効果を波及させるよう、本県の豊かで唯一無二の自然・文化・食などの観光資源を磨き上げ有機的に結び付けるなど、国や地域と連携してインバウンドをはじめとする観光誘客の更なる展開を図ること。</p>	<p>アフターコロナの誘客戦略としてインバウンド客の観光消費額の増を図っていくことが必要であることから、観光庁のモデル観光地に認定されたことを機に高付加価値旅行者層を取り込むため、国の事業を活用しながら島根県と連携し、地域の磨き上げを行っていく。</p> <p>特に本県においては、豊かな自然を活かしたアドベンチャーツーリズムの強化や食の高度化・多様化等を通じて世界レベルの観光地づくりを進めるとともに、国内旅行者も含め広く情報発信を行う事業を6月補正予算で検討している。</p> <p>【6月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドベンチャーツーリズム等を活用した高付加価値なインバウンド誘客事業 20,000千円 ・「食パラダイス鳥取県」推進事業 120,000千円 ・「食パラダイス鳥取県」観光誘客事業 5,000千円
<p>(6) 県産農産物等の海外展開と生産拡大について</p> <p>我が国の令和4年農林水産物・食品輸出額が1兆円を突破し、食料・農業・農村基本計画に定める2030年目標輸出額5兆円に向けて更なる取組が強化される中で、本県産品においても国の後押しを受けて輸出展開に踏み出せるよう、県内生産者・加工業者等に向けて継続してGFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）登録を推奨するほか、品質管理やロット確保などマーケットインに適合する輸出産地形成に向けて関係団体等と連携を図ること。同時に、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に規定する輸出重点品目として、本県に一定の生産基盤がある果樹をはじめとする農・水産品等を対象に追加するなどの拡充が図られるよう国に働きかけること。</p> <p>さらに、今後拡大が期待されるインバウンド需要を県内食農連携によって取り込むよう、特に欧米豪からの訪日客にニーズが高いとされる有機農法による県産食材の生産拡大を図るなど、鳥取県みどりの食料システム基本計画の更なる進捗加速化に取り組むこと。</p>	<p>県産農産物の輸出拡大に向けて、国と連携して、引き続き県内事業者に対しGFP参加登録を促していくとともに、県の主要品目である二十世紀なしやブロッコリーなどについて「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に規定する輸出重点品目に追加するよう国に働きかけていく。また、品質管理やロットの確保等、輸出産地形成に向け、JAなど関連団体等との連携を図っていく。</p> <p>さらに、有機農産物の生産拡大については、県と市町村が共同で作成した「鳥取県みどりの食料システム戦略基本計画」に基づき、生産現場と連携しながら消費者等の理解を醸成するとともに、販路確保や販売促進について6月補正予算で検討している。</p> <p>【6月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【食パラダイス】鳥取県みどりの食料システム戦略推進事業 21,124千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(7) 県民の命と健康を守る医療提供体制の確保について 新型コロナの感染症法上の分類見直しを踏まえて、今後新たな変異ウイルスによる感染再拡大の懸念などに対する備えとして、このほど設置された「鳥取県感染症対策センター（鳥取県版CDC）」の機能を活かし、引き続き感染防止に向けた県民への効果的な情報発信とともに、関係機関と連携した県民の命と健康を守る医療提供体制の確保に努めること。</p>	<p>新型コロナの今後の感染拡大に備え、鳥取県感染症対策センター（県版CDC）において、各種データを収集・モニタリングし、専門家の知見を得ながら総合的に分析して、県民への情報発信・注意喚起を行っていく。 また、感染拡大・医療ひっ迫時には、医師会や医療関係者等と連携し、医療提供体制の確保などの対策を迅速に実施していく。</p> <p>【6月補正】 ・鳥取県感染症対策センター（鳥取県版CDC）設置運営事業 10,000千円</p>
<p>(8) 地方財政の充実・強化について 令和4年度末の国債残高が1,027兆円に上り、対GDP比2倍超が常態化する一方、このたびの新型コロナ感染症法上の分類見直しを踏まえ、今後、政府において財政健全化に向けて地方創生臨時交付金などの縮小が見込まれるところである。 ついては、物価高騰対策をはじめ山積する地域課題に柔軟に対応するとともに、ポストコロナの地方創生実現に向けて必要となる地方一般財源及び地方交付税の総額確保について継続して国に働きかけること。</p>	<p>地方においては、コロナ後の経済社会の再生や物価高騰対策といった喫緊の課題に加え、人口減少問題、中山間地域対策、子育て応援など様々な施策を強化する必要があるが、国の財政制度等審議会において、新型コロナが5類感染症に位置付けられた後は地方財政の構造を平時に戻すべきだとして、地方創生臨時交付金削減の動きがあるなど地方財政にとって厳しい局面を迎えている。 このため、6月頃に策定される政府の「骨太の方針」に向けて、地方一般財源総額や地方交付税総額の確保はもとより、長期化が予想される物価高騰などの影響に対応するため、地域社会の維持・立て直しに向けた支援の継続など、全国知事会とも連携しながら、しっかりと国に要望していく。</p>
<p>2 県政の諸課題について (1) 参議院合区解消と投票率向上に向けた取組 このたびの知事選・県議選において投票率が初めて50%を下回ったことは、県民の政治離れや県政及び県議会への無関心など、議会制民主主義の根幹に関わる極めて憂慮すべき事態である。県議会の最大会派として改めて県民に身近で活発な「開かれた議会」となるよう努める決意を新たにしたが、県においても、特に若者など県民の意見が反映される県政運営や更なる主権者教育など、若者をはじめ県民の政治参加を促す取組を強化し、また、参議院選挙において投票率の著しい低下を引き起こしている合区の解消に向けて引き続き国に働きかけること。</p>	<p>平成30年の公職選挙法の改正による参議院選挙への特定枠制度の導入は緊急避難的措置であり、これにより合区が固定化することはあってはならない。全国知事会等の関係団体においても合区解消を求める意見書が決議されているところであり、今後も関係団体と連携しながら、粘り強く国に対して合区解消を求め続けていく。 また、選挙管理委員会では、政治意識の向上を図るため、新有権者となる高校生などを対象にした選挙出前講座を毎年注力して実施しているところであり、選挙時における各種啓発活動も含めて、今後も投票率向上のための対策を強化していく。 なお、県民に投票を促す工夫や主権者教育の推進など、県民の政治参加を促進するための対策について議論し、県民の政治意識の向上等を図るための研究会の発足を6月補正において検討している。</p> <p>【6月補正】 ・投票率低下防止等に向けた政治参画のあり方研究会運営費 1,880千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(2) 雪害による倒木の処理について 今年1月の寒波に伴う雪害として県内山林における林木の倒伏など森林被害が発生しており、林道等の交通障害や河川の流木、流路閉塞のおそれがあるほか、今後出水期の降雨や台風禍における災害要因となり得ることから、市町村や森林管理者等と連携してこれらの倒木処理を進めること。</p>	<p>台風大雪時の倒木による停電・通信障害及び孤立集落の発生や、公共施設等の防災減災機能への影響を未然に防止するため、県、市町村、森林組合、事業者による「倒木被害防災・減災対策連絡会」を5月16日に設立したところであり、関係機関で連携して危険木の事前伐採を進める。併せて、民間管理林道・林業専用道上の倒木の緊急撤去支援及び河川の阻害や流木発生を助長する要因となる倒木の緊急的除去対策について6月補正予算で検討している。</p> <p>【6月補正】 ・防災・減災のための事前伐採・倒木緊急除去推進事業 65,000千円</p>
<p>(3) 医薬品供給不足への対応 新型コロナウイルス感染拡大に伴う解熱鎮痛剤などの需要急増と相まって、後発薬メーカーの製造工程不正発覚に端を発する後発薬の出荷調整・供給不足により、先発薬の需給逼迫や患者の負担増大など、国民・県民の公衆衛生に影響を及ぼす状況に陥っていることから、医薬品が安全で安定的に供給されるための体制構築などについて国へ働きかけること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の治療薬や解熱鎮痛薬等については、全国知事会において、国が責任を持って確保・供給するよう要望を行っているところであるが、他の医薬品を含め、広く安定的に供給される体制づくりについて、国へ要望していく。</p>
<p>(4) 学校環境衛生における同一水準確保のための体制構築 学校においては、児童生徒や教職員の心身の健康保持増進を図るため、学校保健安全法等の規定に基づき学校薬剤師による環境衛生検査を定期的実施することが定められている。検査機器の整備や維持管理のほか、検査実施における報酬等、学校設置者ごとに取扱いや基準等が異なることを踏まえて、県内各学校において同一水準の学校環境衛生を確保するため、関係団体の協力の下、適切な検査体制が継続して構築されるよう市町村教育委員会や私立学校等とともに取り組むこと。</p>	<p>学校保健安全法において、学校の設置者は学校環境衛生基準に基づいた学校の適切な環境の維持に努めることとされており、それに伴う検査機器の整備や維持管理、検査実施における報酬等は、各学校の設置者がそれぞれ対応することが基本であると考えているが、検査機器の整備に関しては、年間を通して使用する回数や費用を考慮し、県と各市町村、私立学校が一部を共同で整備し使用しているところであり、今後も検査機器の整備や維持管理について協力するなど、検査体制の充実を図っていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(5) 学校における食育の推進</p> <p>今年8月に県内で開催される「第64回全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会」については、開催経費の一部補助として今年度当初予算で措置されているところだが、同大会の開催を契機として、学校における食育の推進に向けて、県内の栄養教諭・学校栄養職員の横連携による資質向上をはじめ、児童生徒に対する食に関する指導の充実化を図るとともに、更なる地産地消や地域の食文化継承に努めること。</p>	<p>「第64回全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会」が本県で開催されることは、学校における食育推進にとって意義があることから、開催経費の支援を行うとともに、本大会を契機に、栄養教諭・学校栄養職員の一層の資質向上と、児童生徒の食文化への理解を深め、ふるさと「とっとり」に誇りを持ち、郷土を大切にする心を育むよう、引き続き県内産食材を活用した食に関する指導の充実を図っていく。</p> <p>なお、学校における食育の推進に向けて、全市町村への栄養教諭配置後、学校数の多い市町村で順次増員するなど体制を充実させているところであり、配置効果を見極めながら引き続き栄養教諭・学校栄養職員の適正配置について検討していく。</p> <p>さらに、学校等の給食で提供される県産食材の使用率の維持・向上を図るため、市町村等が行う県産食材供給の仕組みづくりや地域の食文化承継に繋がる活動等への支援を6月補正予算で検討している。</p> <p>【当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食・食育推進事業（第64回全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会の開催経費補助） 1,500千円 <p>【6月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【食パラダイス】学校や地域と連携した地産地消率向上支援事業 5,000千円